

「宇都宮市自転車のまち推進計画後期計画」(案)について

◎ 趣旨

「宇都宮市自転車のまち推進計画後期計画」の策定にあたり、新たな施策の柱として設定した「自転車につながる」を踏まえ、後期計画の施策体系、取組内容、評価指標についてまとめたことから、その内容について協議するもの

1 報告事項……資料1

- ・「宇都宮市自転車のまち推進計画後期計画」骨子

2 協議事項

(1) 施策体系……資料2

【後期計画の特徴】

ア 新たな施策の柱「自転車につながる」の設定

前期計画の評価や自転車を取り巻く環境の変化等を踏まえ、「自転車走行空間の連続性の確保」や「自転車と公共交通との連携」などの取組を強化するため、「安全」「快適」「楽しく」「健康とエコ」の4つの施策の柱に加え、新たな施策の柱として、「つながる」を掲げ、各施策との横断的な連携を図りながら、積極的に事業を展開する。

イ 前期計画から強化する施策

5つの施策の柱の下、さらなる「自転車のまち宇都宮」を推進するため、市民意識の醸成に向けた自転車の日の設定やLRTとの連携、さらには、本市の地域資源であるジャパンカップサイクルロードレースの拡充など、独自性の高い施策を位置付け、取組を強化する。

① 日本一の整備延長を誇る自転車走行空間のさらなる延伸

- ・「矢羽根」などの新たな手法を活用し、自転車レーンの連続性を確保するとともに、さらなる延伸により自転車事故の抑制が図られることから、整備を進め、安全性の高い自転車走行環境を創出する。

② ジャパンカップサイクルロードレースを通じたブランド力のさらなる向上

- ・アジア最高位のジャパンカップサイクルロードレースを拡充するとともに、将来的に世界規模の大会開催を目指すなど、ブランド力のさらなる向上を図る。
- ・JR宇都宮駅からジャパンカップコースを結ぶルートに案内誘導の路面標示を検討するなど、走行環境の充実に取り組み、ジャパンカップを通じた誘客を促進する。

③ 自転車憲章や自転車の日の設定による市民意識の醸成

- ・市民の自転車利用の促進や安全意識の向上につながる自転車憲章を制定し、市民意識の醸成を図る。
- ・市民一人ひとりが自転車のまちづくりに対する愛着や誇りを持ち、自転車を利用できるよう自転車の日を設定するとともに、自転車のまちの魅力を高めるため自転車のまち宇都宮のシティプロモーションとして積極的に市内外にPRする。

④ NCC形成ビジョンを踏まえた自転車と公共交通との連携強化

- ・本市が目指すNCCの形成やLRTの導入を見据え、バス停付近の駐輪場整備に加え、トランジットセンターなどの主要なLRT停留場に駐輪場を新設するとともに、速達性や利便性の向上を図るため、将来的にLRTへのオフピーク時における自転車積載の可能性などについて検討し、公共交通と自転車のつながりを強化することで、自転車利用を促進する。

⑤ サイクリングロードなどを活用した広域な周遊促進

- ・田川・山田川などのサイクリングロードを整備することにより、市域を超え広域的に連続した自転車走行空間を確保し、日常利用のほかレジャーなど多様な自転車利用を促進する。

(2) 評価指標……資料3

- ・各施策の進捗状況を把握するため、前期計画の取組実績や推移状況を踏まえ、自転車走行空間の整備延長などの「活動指標」や、事業による実施効果として自転車事故件数の削減などの「成果指標」を設定する。

3 今後のスケジュール

平成28年	1月28日	関係部長会議
	2月8日	政策会議
	9日	正・副議長への説明
	10日	パブリックコメントの開始（～3月1日まで）
	3月中旬	第4回自転車のまち推進協議会 庁議部長会議へ付議 計画策定